

活動成果報告書

平成27年度（第19回）「チヨダ地域保健推進賞」

活動テーマ

地域における包括的かつ継続的な在宅療養を支援するための体制づくり
～特定の者への喀痰吸引ができるヘルパー等の育成～

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

山武健康福祉センター（地域保健福祉課）吉水雅子
松本澄枝 岡本恵子 藤堂千恵子 又吉麻美
（健康生活支援課）太田興子 大関裕子 涌井結香

勤務先：山武健康福祉センター

所 属：地域保健福祉課

所在地：〒283-0802

千葉県東金市東金907-1

TEL：0475-54-0611

FAX：0475-52-0274



◇活動方針

地域における包括的かつ継続的な在宅療養を支援するための体制づくりの構築。

◇活動内容とその成果

1. 山武健康福祉センター管内の現状

山武健康福祉センターは、千葉県の東部、九十九里海岸から下総台地の一角に位置し、管内人口は約21万人、3市3町を管轄する。平成24年度の医療従事者数は、医師227人（人口10万対103.6）、看護師730人（人口10万対339.5）、准看護師435人（人口10万対202.3）であり、医師数及び看護師数ともに全国平均の2分の1の状況である。平成25年度末の医療機関数は、病院7施設（1,615床）、一般有床診療所4施設（62床）であり、人口10万対の病床数は約750床と全国平均約1,240床の5分の3と少ない。また、小児が入院できる医療機関は2施設で、特に重度の障害児を受け入れる医療機関はなく、往診してくれる医療機関も限られているなど医療資源の乏しい地域である。一方、訪問看護ステーション（10か所）、訪問介護事業所（69か所）、管内市町保健師とは日常的な連携が図られ、在宅療養を支えるための有効な資源となっている。

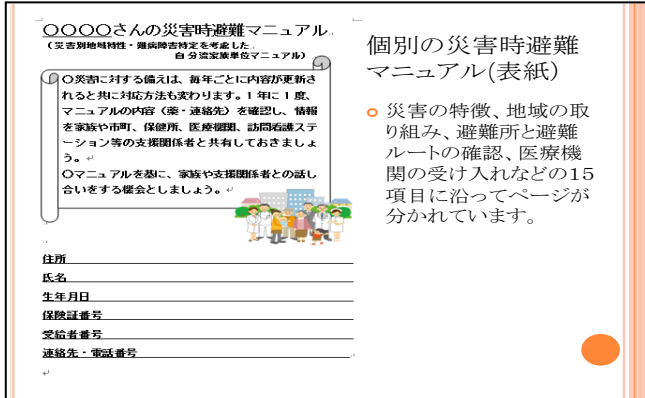
2. 活動内容

地域で長期療養児及び難病患者の在宅療養を支えるためのネットワークづくりを目的に、平成25年度は、「長期療養児の在宅療養に関する研修会」、「管内訪問看護ステーションとの情報交換会」を実施することで、管内の長期療養児と難病患者の現状を関係機関に情報提供し、共有する機会とした。

平成26年度は、「訪問看護ステーションとの情報交換会」を継続開催した。また、医療依存度の高い長期療養児及び難病患者の事例に対して、市町保健師や訪問看護師等の支援者と一緒に個別の「災害時避難マニュアル」を作成し、マニュアル作成の過程で得られた課題を整理し、「母子保健推進協議会」

活動成果報告書

と「在宅療養支援計画策定・評価会議」において、関係機関への周知を図った。さらに『厚生労働省小児等在宅医療連携拠点事業「喀痰吸引等医療的ケアができる人材育成事業」特定の人材への喀痰吸引研修』は、管外の事業所の主催ではあったが、当地域で計画・開催することで人材育成につながった。



【個別の災害時避難マニュアル】

マニュアル作成の過程で得られた課題

- 電源の確保は命にかかわる→避難所の電源の確保等受け入れ体制の確認
- 災害という特殊な状況が病状に影響する。
- 集合住宅の高層階に居住、日中家族が不在となるなど家庭の状況をふまえた搬送方法の検討。
- 搬送の大変さや、自宅にいたいという強い思いから、家にいることを選択した場合の対応。
- 消防本部への名簿登録や搬送方法の確認など平常時からの調整が必要。
- 災害時の交通遮断等を想定し、近医へ避難を希望している→管内医療機関との調整が必要。

【平成26年度の実績】

①管内訪問看護ステーションとの情報交換会

開催年月日	参加職種・人員	内 容
平成26年8月5日	訪問看護ステーション、保健所保健師等 17名	①個別支援事例に対する災害時対応の現状 ②管内医療機関との地域連携について

②厚生労働省小児等在宅医療連携拠点事業における「喀痰吸引等医療的ケアができる人材育成事業」

開催年月日	参加職種・人員	内 容
平成26年9月30日 ～平成26年10月2日 3日間	ヘルパー事業所、通所施設等 5事業所 10名	喀痰吸引等研修 講師 厚生労働省小児等在宅医療連携 拠点事業委託事業所 事業専任者

③母子保健推進協議会

開催年月日	参加職種・人員	内 容
平成27年1月29日	医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防本部、訪問看護ステーション、相談支援事業所等 32名	①管内の母子保健の現状 ②長期療養児の支援について

④在宅療養支援計画策定・評価会議

開催年月日	参加職種・人員	内 容
平成27年3月5日	医師会、日本ALS協会、医療機関、消防本部、管内市町、難病相談支援センター等 28名	①災害時に支援を要する難病患者の現状 ②各関係機関の災害対策に関する情報交換

【平成27年度の実績】

①人工呼吸器を装着して在宅療養となった長期療養児の支援体制づくりに向けた取り組みの実施。

医療機関、地域の支援者と支援体制調整のための会議を5回行い、平成27年9月退院となった。

②管内訪問看護ステーションとの情報交換会

開催年月日	参加職種・人員	内 容
平成27年10月13日	訪問看護ステーション、市町保健師、消防本部等 23名	①情報提供「山武地域の救急搬送の現状」 ②情報交換「医療依存度の高い要支援者の避難行動における課題」 「医療依存度の高い在宅療養継続者個々の事例の関わりについて」

活動成果報告書

③平成 27 年度在宅ケア研修会（千葉ヘルス財団主催）平成 27 年 9 月 27 日

パネルディスカッション「在宅療養者の災害時の備えと支援について」で行政の立場から報告した。

④第 40 回千葉県小児保健協会総会・学術集会にて報告

演題「医療依存度の高い要支援者の避難行動における課題～長期療養児の地域における支援体制の構築に向けて～」平成 28 年 1 月 21 日 千葉市総合保健医療センター

⑤災害時保健活動検討会（2 回開催）

災害時の保健活動の検討と関係機関との連携を目的に開催し、管内市町保健師と災害時保健活動マニュアルの作成と避難所での具体的な活動についての検討及び机上訓練を実施した。

⑥母子保健推進協議会

平成 28 年 2 月 25 日開催予定の「母子保健推進協議会」において、今年度新たに在宅療養を開始した長期療養児の事例について、地域の支援体制を構築した経過について報告する。

3. 活動の成果

<26 年度>医療機器を利用して在宅療養を継続している長期療養児及び難病患者の事例について、個別の「災害時避難マニュアル」を市町保健師、訪問看護ステーション等関係機関と共同で作成し、社会資源の不足等、地域の課題を共有した。医療依存度の高い長期療養児及び難病患者の在宅療養に関する関わりから、家族に負担がかかっている現状を共通認識できた。

管外の事業所主催ではあるが、人材育成のための吸引研修を実施するにあたり、関係機関への周知等に積極的に協力が得られる体制が取れ、事業に参加した以外の事業所の現状を把握する機会にもなった。吸引研修の結果、5 事業所 10 名の人材育成につながり、このうち 5 名については平成 26 年度中に難病の方へ実際に派遣がされた。

<27 年度>医療資源が少ない当センター管内において、吸引のできるヘルパーを育成することにより、人工呼吸器を装着した児の在宅療養に伴う家族の負担軽減を図ったことや、「災害時避難マニュアル」を作成した経過からの課題を、管内の関係機関が集まる会議等で情報提供した。そこから消防本部との連携、管内の医療機関と災害時を想定した調整、自宅近くの往診医の確保、母親の負担軽減のために吸引のできるヘルパーの導入など具体的な支援体制の構築につながっていった。27 年度に退院した事例の在宅療養を支援するため、2 事業所からヘルパー派遣がされるなど、これまでの取り組みが具体的な体制づくりに繋がったことは非常に大きな成果である。

◇今後の計画

地域においても安心して療養できる環境整備を図る目的で、管内の現状を関係機関に情報提供し、ネットワークづくりを継続していくことが今後も必要と考えている。

①個別の支援体制の充実を図るため、個別事例の関わりの中で日頃から顔の見える関係づくりを行うと共に、管内訪問看護ステーションとの情報交換会等、関係機関とのネットワークを構築するための会議を開催し、個別事例の課題や管内の現状を関係機関と共有し支援体制の整備につなげていきたい。

②「災害時避難マニュアル」の作成と見直しを継続して実施していく。

患者家族の思いに沿った個別の「災害時避難マニュアル」の作成、見直しをとおして、関係者との顔の見える連携を図ることで、日頃の連携が災害時の支援の強化にもつながると考えている。